

土木遺産としてのため池、オーラル・ヒストリー、アーカイブ研究

堀川洋子（筑波大学生命環境系研究員、法政大学兼任講師）

「水と土と人の複合系」における「水」「土」「人」の示す対象は、well-beingの考え方を適用すると、「水」は、地球規模の水循環、水収支、水環境へ、「土」は、農村・地域・国土へ、「人」は、地域住民、都市住民など、新たな対象へと広がる。

その新たな「水と土と人の複合系」の水管理について、1)法制度、2)合意形成制度、3)水管理ツール（水管理評価手法）の3つの枠組みの視点から考える。

初めに、「水管理ツール」について、「土木遺産としてのため池」を例に考える。ため池は全国で約20万存在し、受益面積2ha以上の約6.1万のうち江戸期以前及び不明のものは約70%，明治・大正期は約20%，昭和以降は約10%が該当する。土木遺産には、構造物に焦点をあてる見方と、土地と合体した構造物として捉える見方があるが、ここでは後者の見方をとる¹⁾。土地と合体した土木遺産としてのため池の管理ツールは、以下の理由などから、3次元GISツールが適していると考えられる^{*1}。

①システム：取水～圃場～排水までの利水・治水システム全体を対象とする。廃止・撤去された場合、構造物が存在した位置が重要になる。ため池本体だけでなく、送水先の水路や水田の効用、その多面的機能も組み入れて評価できる。

②土地とかかわる歴史：土木遺産評価に不可欠な「土地とかかわる歴史」を明らかにして蓄積することで、公園化、散策、地域学習、観光等に利用できる。

③防災・減災との連携：土木遺産の公園化、観光、教育といった正の遺産効果によって、農家以外の住民に対しても、ため池の場所や実態等について、日常的に周知を促せる。

④合意形成：データの蓄積や可視化によるユーザーとの双方向性が可能である。

次に、「法制度」について考える。工学の他分野（産業・都市・建築・土木等）では、産業土木遺産調査、オーラル・ヒストリーやアーカイブの収集・整理など、自らの技術やノウハウの継承、国民の理解を促す情報発信等のための歴史研究がさかんである。文化財の世界では、50年たてば歴史とされる。農業・農村工学分野の戦後70年は、河川法の改正、許可水利権制度の導入、水価格の検討、水田の多面的機能、防災など大きな変革があった。何故そのような考え方や施策が必要とされて実現したのか、後世に継承していく必要がある。また、戦後土木は戦前からの連續性を有するため、戦前以前の研究も不可欠である²⁾。一方で、農家の高齢化が進み、土地改良区や水利慣行の歴史を知る人が減少している。

農業・農村工学会は、今年、90周年を迎えた。10年後の2029年には、100周年である。100年の歴史を振り返る記念事業も実施されるであろうから、学会の働きにも期待したい。

以上、「水管理ツール」や「法制度」について述べたが、これは、well-beingにかかわる人々の「合意形成」にも資すると考えられる。

【注および参考文献】

*1 例ええば農研機構が開発した3次元GIS(VIMS: Village Information Management System)が考えられる。

1) 堀川洋子、伊東孝（2001）：「近代土木遺産」の評価に関する一考察、土木史研究、21, 77-88.

2) 堀川洋子、佐藤政良、石井敦（2018）：地域資源の視点からみた水力発電の利潤配分、農村計画学会誌、37(論文特集号), 168-175.